

俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会への加入について

1. 俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会 概要

俳句をユネスコ無形文化遺産に登録するために、「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」本年4月設立に設立された（会長：有馬朗人氏）。今後は自治体会員数の増加を図りながら、シンポジウム等の開催や署名活動を実施し、ユネスコ登録への機運醸成を図る予定である。

【主な会員】俳句団体⇒国際俳句交流協会、日本伝統俳句協会、俳人協会、現代俳句協会

自治体⇒伊賀市（松尾芭蕉生誕地）、松山市（正岡子規生誕地）、大垣市（奥の細道 最終地点）、荒川区（奥の細道 出発地点）等 約30市区町村

【年会費（負担金）】自治体（市）⇒2万円/年

2. 協議会への加入意義

同協議会への加入は、当市の俳句関係者や児童生徒の作句の励みとなる上、俳句がユネスコ無形文化遺産に登録されることにより、俳句のみならず短歌や俳句等の文芸分野、引いては当市の文化芸術のさらなる発展が大いに期待される。

また、当市の俳句の歩みは、江戸時代後期から現在に至るまで、当市の各界を代表する著名人が関わるとともに、その歩みを振り返ることは当市の歴史や文化を知るきっかけにもなることから、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みへの参加意義は認められる。

3. 背景・経緯

(1) 国内の動き

平成28年7月に、国際俳句交流協会や伊賀市等を中心に、俳句のユネスコ無形文化遺産登録を目指す宣言が行われ登録推進のための協議会設立が決定された。本年2月に協議会への加入呼びかけ後、同4月に俳句団体及び自治体（30団体）を中心に協議会が設立された。

(2) 当市（俳句会）の動き

当市では、江戸時代に八戸藩第7代藩主南部信房公の頃から、句会の開催を通じて庶民にも愛好者が拡大し、明治36年に「八戸俳諧倶楽部」（会長：北村益 元八戸町長）が創設され、以来、「薫風」（昭和59年）、「青嶺俳句会」（昭和59年）、「たかんな俳句会」（平成5年）の三結社を中心に活発に活動が展開されている。特に、俳壇への登竜門「角川俳句賞」作家を6人輩出するなど、当市の文芸活動をリードしてきている。

さらには「学生俳句大会」（青嶺俳句会等主催）や「北奥羽学生俳句大会」（デーリー東北新聞社主催）が開催され、俳句の普及の継承のために、関係者が主体的に取り組んでいる。

（市文化協会加入団体数 6団体 会員数 580人 ※平成29年4月現在）

4. 今後の予定

(1) ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会への加入・具体的な活動

平成30年度予算に年会費（負担金2万円）を計上した上、当初予算議決後に同協議会へ加入する（平成30年4月以降）。

市としての具体的な活動は、現在同協議会の主な活動が署名活動を中心とした、国内での機運醸成であることから、同協議会の事業に連携する形で進める予定。

(2) ユネスコ無形文化遺産登録までの流れ

文化庁文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会での決定（年1件）、その後、ユネスコへ提案書を提出し、評価機関による審査、政府間委員会による審議を経て決定。

（国内では「書道」等も登録に向け関係団体が活動中（書道は当市及び市教委は署名済み））。